

平成 30 年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要）

平成 31 年 3 月 29 日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、瀧川哲也委員

2. 平成 30 年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要）

- ・平成 30 年度は、全府省庁の共通的な取組として、以下を推進。
 - ①調達改善に向けた審査・管理の充実、
 - ②地方支分部局等における取組の推進、
 - ③電力調達・ガス調達の改善
- ・上記①については、府省庁において個別案件の審査を強化し、例えば、外部有識者を含む契約監視委員会等の指摘により、一者応札が解消し約 1 割のコスト削減となった事例があった。引き続き、審査・管理の更なる充実を推進する。
- ・上記②③については、多くの府省庁で従来、地方庁舎ごとに随意契約していた電力調達を、複数庁舎分まとめて一括調達とし、一般競争入札に移行するなどの取組を進めており、多くの事例で 1 割以上のコスト削減効果が生じた。
- ・事務局は、全府省庁を対象とする勉強会に加え、各府省庁における調達改善の研修の場へ講師派遣を開始したほか、情報システム調達の改善に成果のあった取組事例を新たに共有するなどの調達改善に資する情報共有を強化している。引き続き、ノウハウ共有に努めていく。